# 美谷本小学校学童保育室の民間活力の導入

## 1 概要

現在、戸田市立小学校の敷地内に設置されている公立学童保育室(公営)では、 学童保育の指導員及び補助員の慢性的な人材不足の問題が生じている。今後、保 育業務を民間事業者に業務委託することにより、人材不足を解消し、民間事業者 の持つノウハウを活用することにより、より効果的で安心安全な運営や、保育の 質の向上を目指すものである。

## 2 現状・課題

公立学童保育室(公営)については、保育人材の公募を行っても人材確保が困難な状態が続いている。特に、駅から遠い市西部地域は勤務希望者が少なく、派遣職員の配置も困難な状況となっている。

また、夏休みなど小学校の長期休暇期間は一日保育となるため、人材不足が起こりやすいこと、さらに、新型コロナウィルスなどの感染症に職員が複数名罹患した場合には、学童保育室の休室も起こりえること等、年々学童保育室の運営上で苦慮することが多くなっており、安定した運営のためにも一層の人材確保が必要である。

### 3 民間活力の導入(保育の業務委託)の内容

公立学童保育室(公営)21室のうち、特に人材確保が難しい美谷本小学校学 童保育室(1室)について、民間事業者による保育業務の委託を行う。

業務委託を開始する際は、学童保育室の会計年度任用職員(指導員・補助員)が民間事業者の保育スタッフと入れ替えとなるため、通室中の児童、任用中の会計年度任用職員への影響が大きいことが予想される。そのため、令和6年3月を引き継ぎ期間(並行稼働)とした上で、児童・保護者と民間事業者のスタッフとの信頼関係の構築や、スムーズな業務移行ができるように努める。令和6年4月からは当面の間(3年間を予定)検証を行いつつ業務委託を実施する。

任用中の会計年度任用職員については、他の公立学童保育室で引き続き任用を行うものとする。このことにより、任用先においても人員充足が図られる。



## 4 市と民間事業者の業務内訳

主に保育業務については民間事業者へ業務委託を行う。入室決定や保育料の 決定などは市が行う。

主な業務の項目	民間事業者への業務委託	市の職員が執行	備考
保育現場の運営	0		
学校との調整		0	
学校との現場対応	0		
入室申請受付・許可		0	
使用料 (保育料)の		0	
決定		O	
消耗品購入管理	0		
保育人材の手配	0		
施設管理		0	

保育料については、戸田市学童保育室条例第6条第1項に基づき決定する。

## 5 スケジュール案

令和4年11月 パブリック・コメント実施

令和4年12月 令和5年度公立学童保育室申請受付

令和5年4月 業者選定開始

令和5年9月頃 業者決定

令和5年12月 令和6年度公立学童保育室申請受付

令和6年3月 並行稼働

令和6年4月 本番稼働 委託化の検証開始

#### 6 今後の方向性

今後も人材確保が困難な状況が見込まれるため、引き続き、会計年度任用職員の状況に応じて他の公立学童保育室(駅から離れた地域の学童保育室等)の委託化等の検討を行っていく。

